

大阪府介護生産性向上支援センター
働きやすい職場づくり伴走支援プログラム 募集要項

1. 目的

高齢化の進展により介護サービスの需要が高まる一方で、生産年齢人口は減少し、介護サービスに従事する人材の不足は喫緊の課題となっており、介護を必要とする方が、適切なサービスを受け、安心して暮らすためには、介護人材の確保と、離職の防止に努めることが必要となっています。個々の介護サービス事業所等（以下、「介護事業所等」という）が、それぞれ有する課題を把握し、業務の効率化や改善を行い、より良い職場環境を実現することにより、介護従事者のモチベーションの向上が図られ、ひいては介護サービスの質の向上につながっていく、介護現場における生産性の向上を進めることが重要です。そこで、個々の介護事業所等の生産性向上の取組を支援するとともに、今後の本府のモデルとなる介護事業所を育成し、他の事業所に普及させていくことを目的に本プログラムを実施いたします。

2. 伴走支援プログラムの実施内容

介護ロボット・ICT等の活用に関する伴走支援型の研修を年5回実施いたします。各研修プログラムの内容を踏まえて、業務改善活動を実施ください。

【研修内容】

- ・ 第1回研修プログラム「介護ロボット・ICT導入の準備をしよう」
：介護ロボット等の活用のステップと導入の準備を実施します
（開催日：6/21（金）13時～15時）
- ・ 第2回研修プログラム「現場の課題の見える化しよう」
：因果関係図づくりのワークショップを実施します
（開催日：7/11（木）9時30分～12時、13時～15時30分
7/12（金）10時30分～13時、14時～16時30分
※上記のいずれか1回に参加ください）
- ・ 第3回研修プログラム「実行計画を立てよう」
：事業所の課題を踏まえ、実行計画作成のワークショップを行います
（開催日：8/8（木）時間調整中）
- ・ 第4回研修プログラム「改善活動に取り組もう・改善活動を振り返ろう・実行計画を練り直そう」
：テクノロジー導入後に生じた課題の乗り越え方を考えます。
（開催日：12月～1月）
- ・ 第5回研修プログラム「取組成果を発表しよう」
：今回取り組んだ内容や成果をとりまとめて発表します
（開催日：3月下旬）

【留意点】

- ・ 5回の研修は一連のプログラムであるため、すべてのプログラムに参加ください。
- ・ 各研修プログラムには、事業所の管理者および現場スタッフ（リーダークラスの参加が望ましい）の2名で参加ください。（ただし、第2回については3名以上参加ください）なお、各研修プログラムの参加者は同一の方としてください。

- ・ 研修会の会場はいずれも ATC エイジレスセンターを予定しています。

3. 事業実施期間

本事業の実施期間は、選定の日から令和7年3月末までとします。

4. 募集事業所及び募集数

募集対象は大阪府内に事業所等を有する介護サービス事業所とし、最大20事業所を募集します。

5. 応募資格

大阪内に事業所等を有する介護事業所で、かつ2の「伴走支援プログラムの実施内容」を実施できること。

翌年度以降に大阪府事業において実施する普及啓発活動（研修会での発表、施設見学等）に協力できること。

6. 応募方法

本事業に応募する者は、第1回研修プログラム「令和6年度介護ロボット・ICT活用支援セミナー」（開催：6月21日（金）13時～15時）及び、第2回研修プログラム「課題の見える化ワークショップ」に参加申込の上、別途案内する申込様式を7月12日（金）14時までに本センターに提出すること。

7. 選考方法

事業所の決定に当たっては別途設ける選考委員会において審査を実施し、決定致します。取組が大阪府内の見本になるものであるか、地域バランス等を含めて総合的に審査します。選考結果については、全ての応募者に書面で通知いたします。

8. スケジュール

日程	内容	令和6年7月12日（金）	申請書の受付期限
		令和6年7月15日（月）	選定通知

9. その他

（1）申請は、同一事業者であっても、県内に複数の対象事業所を有する場合は、それぞれの事業所において申請が可能なものとしします。

（2）当事業により発生する費用は事業所の自己負担とします。

（3）開発企業等の方で本伴走支援プログラムのオブザーバー参加を希望される場合はお問い合わせください。

10. 問合せ先

大阪府介護生産性向上支援センター

〒260-0013 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟 11F

電話：06-6615-5201

E-mail：seisan@ageless.gr.jp